

## (1)美里町文化会館条例 別表(第9条関係) 各室利用料 (平成29年4月1日改正)

※1時間当たり・消費税込

施設名		利用区分	時間単位	9:00~17:00	17:00~21:00	
大ホール	入場料等を徴収しない場合 (基本料金)	平日	1時間当たり	2,700円	4,320円	
		土・日・祝	"	3,780円	5,400円	
	301円~500円の入場料等を徴収する場合 (20%増し)	平日	"	3,240円	5,180円	
		土・日・祝	"	4,530円	6,480円	
	501円~1,000円の入場料等を徴収する場合 (50%増し)	平日	"	4,050円	6,480円	
		土・日・祝	"	5,670円	8,100円	
	1,001円~3,000円の入場料等を徴収する場合 (100%増し)	平日	"	5,400円	8,640円	
		土・日・祝	"	7,560円	10,800円	
	3,001円以上の入場料等を徴収する場合 (150%増し)	平日	"	6,750円	10,800円	
		土・日・祝	"	9,450円	13,500円	
	練習室・楽屋		全日	"	各室 270円	各室 270円

※ご利用の際には上記各室利用料の他、下記(2)の設備器具等利用料が別途加算されます。

## (2)美里町文化会館条例施行規則 別表(第5条関係) 設備器具等利用料金

※1時間当たり・消費税込

照明設備				舞台装置							
名称	単位	1時間あたり	名称	単位	1時間あたり						
調光装置	1式	540円	所作台	1式	810円						
シーリングスポットライト	1台	30円	平台	1枚	30円						
サイドスポットライト	各F	360円	鉄ごま	1組	270円						
フットライト	1列	110円	木支木	1本	20円						
花道フットライト	1列	50円	金屏風	1双	270円						
ボーダーライト	1列	280円	緋毛せん	1枚	30円						
第1・第2サスペンションライト	1台	30円	上敷	1枚	30円						
第3サスペンションライト	1台	30円	高座用座布団	1枚	30円						
アッパーホリゾントライト	1列	650円	演台	1式	80円						
ローアホリゾントライト	1列	230円	司会者台	1式	30円						
クセノンピンスポットライト	1台	530円	指揮台(譜面台付)	1台	60円						
エフェクトマシン(先玉、ディスク付)	1台	270円	コントラバス用椅子	1個	30円						
ステージスポットライト(スタンド付)	1台	30円	ピアノ椅子(単体利用の場合)	1個	20円						
ミラーボール	1台	80円	音響反射板	1式	550円						
音響設備				その他							
				拡声装置	1式	410円	譜面台	1台	10円		
				ワイヤレス拡声装置(マイク別)	1式	60円	竹羽目	1式	270円		
				ステージスピーカー	1対	140円	松羽目	1面	270円		
				モニタースピーカー(はね返り)	1対	80円	映写スクリーン	1面	540円		
				カセットテープレコーダー	1台	140円	ピアノCF(調律料利用者負担)	1台	540円		
				ダイナミックマイク	1本	80円	ピアノG3E(調律料利用者負担)	1台	270円		
				コンデンサーマイク(電池別)	1本	140円	浴室	1式	140円		
				ワイヤレスマイク(電池別)	1本	140円	各室冷暖房機	1台	140円		
				可搬式ミキサー	1台	270円	持込器具電源利用料	1kw	100円		
				CDプレーヤー	1台	140円					
				MDプレーヤー	1台	140円					
				ダイレクトボックス	1台	30円					
				リニアPCMレコーダー	1台	140円					
				冷暖房料 大ホール利用時	1時間	3,000円					
				清掃料 大ホール利用時	1回	14,040円					
				消耗品			実費				

## 美里町文化会館条例施行規則(第6条関係) 利用料の減免

利用区分(美里町文化会館条例 第10条)	減免の割合
1 美里町が主催又は共催するとき	各室利用料の全額
2 美里町以外の官公署が行政目的で利用するとき	各室利用料の半額
3 指定管理者又は管理運営団体が当該施設を行政目的で利用するとき	各室利用料の全額
4 美里町内の保育所等、幼稚園、小学校又は中学校が保育又は教育の目的で利用するとき	各室利用料の全額
5 指定管理者が特別の事由があると認めるとき	指定管理者が認める割合

## 【備考】 利用料の算出について

1	1時間未満の利用料について	1時間として算出
2	事業開催日(本番日)以外で準備・練習のためステージを利用する場合	大ホール利用料及び清掃料は1/2の額
3	設備器具等利用料の利用料算定の利用時間	各室利用料の算定の利用時間
4	文化団体等が定期的に練習室を利用する場合	利用料は1/2の額
5	利用料を算定する場合において、確定金額に10円未満の端数があるとき	10円未満の端数金額は切り捨て